

令和5年8月25日

菊川市長 長谷川 寛彦 様

菊川市議会議員 山下 修

一 般 質 問 に つ い て

令和5年9月菊川市議会定例会において、次の質問をされる予定であるから、あらかじめ通知いたします。

質 問 者：西 下 敦 基	
質問事項1：ウエルビーイング（幸福実感）の高いまちへ	
【質問要旨】 菊川に住む市民の方は幸せなのか。どうやったらより幸福度が上がるのか。そもそも幸せとは何であるのか。人それぞれに幸せの感じ方や尺度の違いがある中で、どのように測っていく事が普遍的であるのか常々考えています。行政においても、市民の福祉の向上は最も重要なことではないでしょうか。最近ではウエルビーイングという言葉が注目を集めています。もともとは人が身体的・精神的・社会的に「良好な状態」にあることを指す言葉ですが、「健康・幸せ・福祉」などを包括する概念として用いられています。このウエルビーイングをまちづくりや地域活性化政策の政策目標の中心に置くというような動きが、主要先進国の中央政府及び自治体で大きな流れになっており、日本でも「スーパーシティ構想」の政策目標のひとつになっています。以前から一部の自治体では幸福度などを取り入れたまちづくりが試みられていましたが、コロナ禍やウクライナ侵攻、相次ぐ自然災害及び進行する少子高齢化など社会が揺れ動くなかで、改めて誰もが幸せを感じることができる地域を考えていく必要があります。これからは、市民とともにどういったことが幸せにつながるのか、どのような状態が幸せなのか等を話し合い、それをもとに菊川独自のウエルビーイング（言い換えるならば幸福実感）を考え、共有して、市民一人ひとりが幸せを実感し、さらに幸福度が向上していく未来に向けて、みんなで協力してまちづくりをしていく必要があるのではないかと感じております。今後はこのような概念が市政に取り入れられ、菊川市民の幸福度が向上することを願ひまして以下質問します。 ① 行政として、市民の幸福の定義や概念についてどのように捉えているのか見解を伺います。 ② 当市において幸福度や幸福実感などを測る指標などがありますか。また、市民の幸せについてどのような把握や分析を行っているのか伺います。 ③ 各市町や調査機関などで、幸福度やウエルビーイングを定量的に	【答 弁 者】 市 長 教育長

測るための指標が設定されてきています。磐田市においては、静岡産業大学と市民の幸福感を測るための指標「磐田市版ウェルビーイング（幸福感）指標」の策定・運用に向けて6月から研究を始めるという報道がありました。また、浜松市においても、一般社団法人スマートシティ・インスティテュートの協力を得て、市民の幸福度（ウェルビーイング）に注目した政策づくりのための研修会が11月までに6回予定されているという報道もありました。現在、デジタル庁と前述の法人が市民の幸福感を高めるまちづくりの指標（LWC指標）を策定し、自治体が自由に活用できる指標の整備を進めており、当市においてもこのようなシステムを利用して、まずは把握や分析などに取り組むことができないか伺います。

- ④ 福井県越前市では、今年度からスタートした総合計画の基本理念を「幸せを実感できるふるさと～ウェルビーイングの越前市」としています。越前市長は福井県を幸福度日本一に押し上げた立役者で、独自に指標なども構築していく考えを持っています。計画の特徴として、市の調査で「居場所」と「舞台」に関する実感度が高いほど主観的ウェルビーイング度の平均値が高いことが判明しており、自分らしくいられる「居場所」と自分を表現できる「舞台」という二つの場の創出が、全体を通じて意識されていることです。また、越前市長は、行政では「何をしたか」というアウトプットが重視されがちであるが、本当に重要なのは、それをしたことで市民に何がもたらされたかというアウトカムで、アウトカムで成果を測り、計画を回していく手段としてウェルビーイングという考え方は有効であると発言されていました。このように、各自治体において計画や制度にウェルビーイングを取り入れたものが多くなっており、今後策定されていく菊川市総合計画においてもウェルビーイングを取り入れていく事も必要と考えますが、見解を伺います。
- ⑤ 近年、新型コロナウイルスでの生活変容や不登校児童の増加、ヤングケアラーなどが社会問題となっている中で、幸せについて今一度考えなおす必要があるのではないかと考えています。小学生や中学生に対して、幸せやウェルビーイングについての教育はどのように取り扱いがされているのか伺います。

質 問 者：倉 部 光 世	
質問事項1：小中学校GIGAスクール構想のこれから	
GIGAスクール構想は2020年度の学習指導要領の改訂を受け、当初、生徒一人一台端末などハードの整備、授業に活用するためのソフトの整備、指導体制の強化拡充を図るため、2019年度から5年間かけて順次環境を整備する予定だったところ、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、児童生徒が自宅でオンライン授業を受けるスタイルが生まれたこともあり、2020年から2021年にかけて全国的に一人一台の整備が進められました。菊川市は、2014年に教員用タブレットを配布。2015年から4年計画で、生徒用タブレットの配布と無線LAN導入を実施。2018年には、すべての市立小中学校への無線LAN導入が完了し本格的なタブレット授業を開始しました。5人に1台という体制を整えICTを活用していたことから、一人一台になったときの対応も近隣市より一歩リードしていると言われていました。しかしながら、AIやIoTなど科学技術が急速に進化していることもあり、ICT活用教育は、自治体や学校による格差があると指摘もされています。教育委員会や校長先生を対象としたアンケート結果から、デジタル機器の活用を阻害する要因は、研修やサポート体制が整っていないこと、端末活用の意義や指導方法が浸透していないこと、ネットワーク環境が不十分な学校があること等の点があげられています。また、急速な変化の中、教育現場でも注目されているのは生成AIの分野です。チャットGPTについて行われた小学生と保護者対象の教育産業企業のアンケートでは、約2割の子どもが知っており、そのうち7割が一度は使ったことがあるという結果も出ています。変化の速い中、生きる力の一つとしてICT機器を道具として普段使いできる力を浸透させ、個別最適かつ協働的な学びを実現するための菊川市のGIGAスクール構想の今後について伺います。 1. 前文にもあるように当市は、早期にタブレット導入と無線LAN整備が進められてきました。今のGIGAスクール構想を進める中で役に立っている点と問題のある点はどんなことがありますか。また、問題点を解消するためにはどんな対策が必要か伺います。 2. 情報モラル教育は学校だけでなく家庭でも行われる必要がありますが、GoogleクラスルームのID・パスワードは保護者と共有され、タブレット利用状況の管理が家庭でもできるようになっていますか。クラスでチャット利用をする場合、内容をチェックし、使えないルールづくりではなく、正しく使う指導をする等、GIGAスクール構想を進める中で重要な点である情報モラル教育の充実状況を伺います。 3. 生成AIの学校での利用について、文部科学省から小中学生向けのガイドラインが公表されました。「情報活用能力」の育成の観点からは、理解や使いこなすための意識を育てることが重要であるが、	【答 弁 者】 教育長

様々なリスクもあることから「限定的な利用から始めることが適切」とされていますが、セキュリティポリシーを含めた運用方針は整えられていますか。今後の活用についての発展的見解を伺います。 4. コロナ禍の影響や居場所の多様化により、病気と診断されて登校していない、または、不登校の児童生徒が増えています。一人一台端末を持ったことによりオンラインで教室と繋がることも可能な状況になっていますが、現在は、オンライン授業は行われていません。オンライン授業についての必要性、今後の在り方について伺います。 5. 現在一人一台端末となっていますが、機器の更新時期が訪れます。国の方針も出ていないところですが、機器の更新をすべて現状の貸出方式で行う場合の予算はどれくらいを想定していますか。端末の入れ替えを見据える中では、現場や保護者を考慮した機種や導入方法も検討する必要があると考えられます。学びを止めないために、個人所有の端末を持ち込むBYOD、学校が指定した端末を保護者が購入するBYAD等の多様な導入方法がありますが、機器の更新についての検討状況を伺います。	
---	--

質 問 者：倉 部 光 世	
質問事項２：女性の視点に立って防災をより身近なものとするには	
ここ数年、気象関連の大きな災害が毎年起こっています。豪雨や台風による浸水、洪水、土砂崩れ、そして予想していない場所での竜巻も発生しています。加えて、地震に対する備えにも気を緩めることができません。いつ誰が災害に見舞われるか予想のできない状況だからこそ、多様な人々への配慮のために、女性の視点に立って災害対応を見直すことがより求められ、担当部課に多様な人材を配置し、誰もが活躍できるよう働きやすい環境整備が求められています。国でも令和２年12月に内閣府防災担当と男女共同参画局の女性職員によって「防災女子の会」が結成され、女性の視点を組み込むための防災担当の体制強化に向けて、防災担当職員を取り巻く職場環境の改善を進め、国や自治体の防災を担う女性職員の割合を増やすとともに、男性職員も含む全ての防災担当職員が女性の視点に立った災害対策への理解を深めること、防災担当と男女共同参画担当が協力すること、多様な組織の防災人材がつながることが重要であるという提言をされています。当市では、毎年女性の防災意識向上のための講演会を実施、今年度から危機管理課に女性職員が１名配置されました。市民アンケートでは「災害に備え防災対策が整っているまちだと思う」が、満足度が低く、重要度が高い項目になっています。防災は男性にお任せするべきと感じている女性もまだまだ多い中、女性の目線が入ることによって防災対策がより身近で自分事となり、自助、共助の意識が高まっていくことが期待されることから質問します。 - ここ数年、女性向けの防災意識向上のための講演会を開催しています。2021年に「防災食」をテーマに講演を行った今泉マユ子氏が、今年度も防災講演会で「災害時の備え～食と防災～」の講演を行いました。今年度の防災講演会やパワフルジャンプ菊川の危機管理課コーナーで意識調査のアンケートを行いました。女性目線を踏まえて活動する防災の必要性、防災に興味を持つ女性は増えてきていますか。アンケート結果からの考察と今後への対応策を伺います。 - 今年度から女性職員が危機管理課に配属されました。広報の点や同報無線など、新たに見直されたこと、今後に期待する点について伺います。また、危機管理課への女性職員の増員の必要性について伺います。 - 国でも実施されている「防災女子の会」、当市でも危機管理だけでなく、福祉、地域支援、教育文化、こども政策、その他女性消防団も含め防災に関わる女性は多く存在します。それぞれの防災に対する課題を共有する「連携防災女子の会」を発足することで危機管理課の女性職員が一人であっても、多くの情報を共有することができます。菊川市における「防災女子の会」の発足についてのお考えを伺います。	【答 弁 者】 市 長

4. 女性目線が必要な点として、障がい者や高齢者、子ども達等の弱者の視点も丁寧に対応できるようになります。例えば、人工呼吸器等で電源が必要な医療的ケア児の避難支援、視覚障がい者のための浸水区域を感じる触る地図、避難所での弱者対応等、具体的な弱者支援をきめ細かに行っていく必要性について伺います。また、ペットを家族の一員として飼っている家庭も多く、犬の登録は7月24日で2,676頭です。災害時のペットへの対応策は検討されているか併せて伺います。 5. 自分事の水害時対応として、マイ・タイムラインの作成が進められていますが、静岡県では、今後起こりうる様々な大規模災害に備えて、一人ひとりが「いつ」「どこ」に避難するかを事前に整理する「わたしの避難計画」（通称：「わたひな」）の作成を進めています。菊川市は当初のモデル地区8地区の内1つとして、平川地区で住民ワークショップを開催しています。県では更新や作成に取り組む市町を認定する制度もスタート、持続化計画を策定した市町には対象事業への交付金を上乗せして財政支援がされます。「わたひな」は既に御前崎市、磐田市、吉田町などが実施しホームページに掲載されています。当市の「わたひな」への取り組み状況と今後の方針について伺います。 6. 8月21日から危機管理課専門監の藤本啓一氏が就任されました。菊川市の危機管理体制にとって重要な役割を果たされることと思います。当市の危機管理体制に対し、どのような役割を担っていただけるか期待の程を伺います。	
--	--

質 問 者：倉 部 光 世

質問事項３：行政と市民を繋ぐ「広報戦略」

【答 弁 者】
市 長

自治体における広報は、行政施策の方針やビジョンを地域住民に伝える役割があります。現在では、情報量が増大、多様化、複雑化しており、自治体を取り巻く環境の変化も早くなっており、紙媒体の広報誌以外にホームページやSNSなど広報ツールも多様化しています。当市でもSNSやテレビの利用など多岐にわたり広報を行っていることで、新聞、テレビ等メディアでの取り上げも増え、情報サービスが充実してきたと感じる市民も増えています。現在の自治体の広報に求められている役割は、「行政サービスの周知や利用促進のために地域住民に正しい情報を伝えること」のみでなく、「移住者や企業誘致のために地域外に自治体の魅力を伝えること」「魅力発信のために市民や企業、団体などをつなぐこと」も必要となっています。このように人口減少時代を迎え、広報の対象は市民だけでなく市外に広がっています。そして、自治体が市民に向けて発信する情報には、行政施策だけではなく、取り扱うサービス、社会生活に役立つ情報、災害など有事の際に必要な情報、自治体の行事やイベント情報など多岐にわたってきています。自治体広報として、大切なことは「伝える」ことではなく「伝わる」ように工夫すること、市民の命を守ることを考えた際に、一方的に情報を「伝える」のではなく、情報が「伝わる」ことで市民行動につながり、そこに信頼関係が生まれます。自治体広報は市民の信頼を築く架け橋であり、安全で幸せな生活をサポートする大きな役割を担っていることから質問します。

1. 広報については具体的な目標設定がしにくいという点もありますが、内部の情報収集、継続的情報発信、受け手に届く情報発信、市外への魅力発信、市民との信頼関係構築等、様々な点から考察する必要があります。どのような情報をどのように届けるべきなのか明確にしたターゲットごとの広報計画など、当市の広報戦略を改めて伺います。
2. マンパワー不足である小規模自治体だからこそ、職員全員が広報を担うという意識の醸成が必要です。また、広報への協力を求めるためには、自治体の広報活動が各部署の業務にどのようなメリットをもたらすかを説明するなどして、職員に価値提供をする必要があります。現状で職員全体の広報戦略についての意識醸成状況をどう評価していますか。
3. 自治会回覧という手法は、多くの市民へ情報発信できるツールとして活用されてきました。このところ自治会役員の負担になるという意見も多く、昨年、各担当課部署には回覧文書を減らすような指示が出たそうです。この夏以降、市民活動団体や文化会館アエルに、回覧ができなくなるという知らせが入るようになりました。年間計画を立てている事業にとっては寝耳に水です。基本的には回覧は行

政文書ですが、団体等の回覧の依頼を担当にあたる課へ依頼して地域支援課で取りまとめられていると思います。自治会役員の皆様のご苦勞はわかりますが、まだまだ回覧の情報に頼っている市民は多く、イベントのアンケートでも案内チラシを見て参加したという方は若い方でもまだまだ多くいらっしゃいます。情報の受け手となる市民の意見聴取を行い反映されていますか。回覧についての各担当課の判断基準は統一されていますか。磐田市では市民や団体が無料で投稿、発信できる準公式地域情報サイトを公開しています。回覧を減らすのであれば、それに代わる広報手段をどう考え、庁内で共有されているか伺います。 4.「きくがわ応援大使」が募集されています。令和3年12月議会で菊川アンバサダーを認定することで、交流人口増のきっかけとなるのではという質問を致しました。広島県福山市ではスタートから4年で974人が認定され、総フォロワーは226万人となったそうです。きくがわ応援大使は目標1年で1,000人、今年度8月初旬で203組244人とのことです。登録をすると認定状や名刺の発行、大使専用プライベートコミュニティへの招待、モニターツアーへの招待などの特典があります。アンバサダーや大使の活動には、傾聴、会話、活性化、支援、統合という戦略が必要とされています。応援大使の現在の活動状況と成果効果はどのように評価されていますか。その上で、応援大使を増やすための工夫、広がりなど今後の拡大ビジョンを伺います。	
---	--

質 問 者： 織 部 ひ と み	
質問事項 1： 学校教育における子どもの心のサポートについて	
【質問要旨】 子どもや若者の自殺が、夏季休暇明け前後に増加する傾向にあります。厚生労働省の統計によると、2022年の全国の小中高校生の自殺者数は、514人で過去最多となり、小学生17人、中学生143人、高校生354人で、特に高校生男子は208人であったそうです。 未来の宝である子ども達が1年の間に、毎日少なくとも一人以上が命を落としていく現状は、普通ではない、あってはならないことだと考えます。 愛知県においては、自殺防止策の一環として、LINEチャット機能を活用した夜間の相談窓口「あいちこころのサポート相談」を2020年11月に開設しました。2020年の登録者数は1,232人、相談件数は741件であったそうです。 菊川市では、心の教室相談が設置されていますが、子どもの心の現状と心のサポートへの取組について伺います。 1 菊川市では心の教室相談が市内の3か所の中学校に配置されていますが、年間の相談状況と件数を伺います。 2 児童生徒の心の状態はどのような方法、頻度で調査されていますか。また、その調査結果はどのように活用されているか伺います。 3 学校教育において、コロナ禍の影響は非常に大きいものでありました。社会生活の変化、児童生徒の家庭環境や生活環境は、心の状態に影響を及ぼします。何より生活時間の大半を過ごす場所である学校で、子ども達の心をくみ取るとはとても重要なことだと考えます。そこで、菊川市において心のケアにどのように取り組んでいるか伺います。 4 子ども達の心に共感し、寄り添うことができる周囲の存在は多ければ多いほど良いと考えます。菊川市ではゲートキーパーの研修は実施されていますか。ゲートキーパーとは自死の危険を示すサインに気付く、声を掛け、話を聴き、必要に応じて関係機関につなぎ、見守ることができる人のこととあります。教職員に実施している自治体が増えてきています。研修で得た知識を、日頃の業務の中ですぐに生かしてもらいやすいということなどが挙げられています。死にたいと願う希死念慮が深刻になるほど援助を求める行動をとらなくなり、助けを必要とする子どもほど「助けて」と言わないという傾向があるそうです。そうした意味でもゲートキーパーの存在が大事だと考えますが、菊川市の取組を伺います。 5 学校は、自殺リスクや精神不調を早期に発見することができる場所であり、支援の手を届けやすい場所でなければならないと考えます。こうした中、タブレット端末で、特別なソフトを使い、子どもの自殺リスクを見つけようという取組が始まっています。 これは、東京大学大学院教育学研究科北川裕子特任助教らが開発し	【答 弁 者】 教育長

た精神不調アセスメントツール「RAMPS（ランプス）」と呼ばれる自殺リスク判定ソフトで、2015年から、試験的に学校現場で—実際に導入され、今年度は、全国約100の中学校、高校で利用されています。タブレット端末にて「生きていても仕方がないと思ったことがありますか」、「自分で自分を傷つけたことがありますか」などの自殺リスクに関する質問に回答、問題があると思われる項目を中心に養護教諭などが、より詳しく問診を実施し、その結果を基に、システムが自殺リスクを評価します。

学校では、担任から「全く問題ない」と思われていた生徒が、実は自殺を企てたことがあることが分かったようです。こうした「まさかこの子が」という事例が全国で頻発しているそうです。システムによる評価が明確化されることによって、教員や保護者が危機感を共有でき、医療機関の受診など具体的な支援にもつながります。国（こどもの自殺対策に関する関係省庁連絡会議）が6月にまとめた「こどもの自殺対策緊急強化プラン」の中では、自殺リスクの早期発見に向け、GIGAスクール構想で使われている1人1台のタブレット端末を活用して、精神不調アセスメントツールのようなシステムを全国の学校で導入していく方針が示されました。

菊川市においても子ども達の心、命を守る取組として、タブレット端末による自殺リスクを早期に予測できる精神不調アセスメントツールを導入する考えを伺います。

質 問 者：渡 辺 修	
質問事項1：有機フッ素化合物、PFASについて	
【質問要旨】 永遠の化学物質という言葉をご存じでしょうか。非常に強固で分解されにくい有機フッ素化合物の総称で、その代表例が「PFOS（ペルフルオロオクタンスルホン酸）」と「PFOA（ペルフルオロオクタン酸）」です。また最も報道等で使用される物質名PFASはPFOSとPFOAを含む広範な化合物群を指す総称になります。 1940年代にアメリカで開発された有機フッ素化合物は水や油をはじき、熱に強い性質があって、耐熱性、耐薬品性などで優れた安定性を持つことから、日用品全般に広く活用され、泡消火剤、カーペット・紙・織物の保護コーティング剤、フライパンなどのフッ素樹脂（テフロン）製造時の加工補助剤、撥水スプレー、化粧品、シャンプー、ワックス類、塗料、界面活性剤、半導体の製造時にも使われます。また、その特性ゆえに、環境中に放出されると分解が著しく難しく、地下水や水源、土壌、食品などに広がるのが懸念されています。一部のPFASは生物蓄積性を持ち、生態系や健康に悪影響を及ぼす可能性があると言われています。人体への悪影響や野生生物の体への蓄積など地球規模での汚染が明らかになり、PFOSは2009年に残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約で製造・保有・使用が禁止され、PFOAも2019年に禁止になりました。しかし、過去の汚染に加え、未使用のまま残ったり、事故などで流出したりしている例が見られます。アメリカミネソタ州では永遠の化学物質を分解するために、ミネソタ州公害防止局は付近の帯水層からこれらの化学物質を回収し、その液体標本でさまざまな破壊技術を実証するよう、各企業に呼びかけています。その狙いは、地上最強クラスの結合を有する分子をバラバラに分解し、がんを含む健康被害との関連性が指摘されるPFASを人間の手で解体消滅させる事にあります。また分解成功企業には多額の賞金を与えられる事になっています。このようにやっかいな化学物質を生み出してしまったアメリカでは、環境汚染と健康被害対策に国をあげて懸命に取り組んでいるのが現状です。 対して、日本の現状はどうでしょうか。昨今ようやくマスコミ報道も僅かながら始まり、令和2年には環境省が全国の地下水、河川、湧き水、海域の143カ所を要監視項目PFOS及びPFOA全国存在状況把握調査地点として数値分析を行いました。PFOSとPFOAを合わせて「1リットルあたり50ナノグラム（ナノは10億分の1）以下が暫定目標値とされましたが、訓練活動や演習において、PFASを含む消防用フォームが使用されたためか、米軍基地付近は暫定目標値を遙かに上回る数値が検出されています。 静岡県内では唯一、菊川市のみが高田橋付近の河川と地下水で要監視物質の調査点に指定され、河川がPFOS＋PFOA合計で0.6＋3.3＝4.0（ng/l）、地下水が2.8＋12＝15（ng/l）と暫定目標値50（ng/l）	【答 弁 者】 市 長

を下回る、いわゆる安全であると思われる数値が計測されました。 またこのように水質に関しては暫定目標値が設定されていますが、人の健康に関する数値、血中濃度に関しては国内では未だ目標値すら設定されていません。P F A Sは非常に持続性が高いため、環境中に存在し続けます。これは土壌、地下水、表面水、大気、野生生物、そして人間にまで分布する可能性があることを意味します。環境汚染と健康被害が危惧されるこのP F A S問題ですが、私が知り得る限りでは国も県もその方向性すら示していない現状で、市議会の一般質問に取り上げ答弁を求めるのは大変難しいかもしれませんが、大切な市民の健康を守るためにも手探り状態になるとも思われますが、以下の点を質問します。 1. 令和2年度に菊川市内が調査地点に指定された経緯はどういうことであったのか。また、その調査結果についての環境省の考察はどうだったのか。万が一のために調査地点以外の地域でのP F O S、P F O Aの濃度の検査をする必要があると思うが実行する考えはあるか。 2. 暫定目標値以下の数値とはいえ市内で検出されている以上サンプル的に市民の血中濃度を測定するべきで有ると考えるがいかがでしょうか。 3. 静岡県内で菊川市のみが要監視物質の調査点に指定された事実は重大であり、過去に菊川市の製造業においてP F A Sを製造過程で使用した可能性があった業種と当時の状況を把握していますか。 4. 現在日常で使用されているものでP F A Sを含む製品撥水コーティングや調理器具の使用をした場合、健康被害が出る可能性はありますか。またP F A Sを含む製品や廃棄物の処理とリサイクルは難しい場合があり、環境への放出を制御することが難しいが対策はありますか。 5. 地下水に残留している場合に、乾燥状態が著しい場合、地下水を土が吸い上げる地下水塩害的な現象が生じるため、農産物への残留も視野に入れ確かめる考えはありますか。	
--	--

質 問 者：須 藤 有 紀	
質問事項1：菊川市における不登校児童生徒の支援について	
【質問要旨】 令和3年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」では、不登校児童・生徒数は、小学校及び中学校で約24万5千人、高等学校を合わせると約30万人に上り過去最高となりました。不登校児童・生徒数は年々増加の一途を辿っており、生徒指導上の喫緊の課題となっています。また、同調査によると、90日以上の不登校であるにもかかわらず、学校内外の専門機関等で相談・指導等を受けていない小・中学生は、約4万6千人に上ることも明らかとなっています。 不登校児童・生徒の増加理由として、新型コロナウイルス感染症及び感染対策の影響も指摘されています。本年1月15日付朝日新聞では、「20年春の一斉休校や、その後の行事、部活動などの学校生活の制限は、小中高生から友人との関係づくりや成長の機会を奪い、子どもの心に影を落としてきた」ことが述べられ、その具体例として「国立成育医療研究センターが小中高生らに行った調査では、20年4月から5月の時点で『集中できない』『すぐにイライラする』といったストレス反応を訴える子がそれぞれ3割以上に上った」こと、「21年12月時点でも中等度以上のうつ症状がある子どもが16%に上った」こと、「自殺が増えた」ことなどが報道されています。 こうした状況を受け、文部科学省は3月31日付で「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）」を提示しました。不登校により学ぶことができない子どもをゼロにするとし、以下3点の目標を掲げています。 1. 不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整える 2. 心の小さなSOSを見逃さず、「チーム学校」で支援する 3. 学校の風土の「見える化」を通じて、学校を「みんなが安心して学べる」場所にする これによって、誰一人取り残されない学びの保障を社会全体で実現するとしています。 これに対し総務省からは、7月に「不登校・ひきこもりのこども支援に関する政策評価」が発表され、教育相談体制の整備や学校外施設の支援情報の提供不足等が指摘されました。あわせて「必要に応じて民間施設の情報やそれらについて相談できる環境等を提供する」ことも提言されています。 菊川市においても本年2月定例会一般質問の中で、令和2年度から令和4年度にかけて小・中学校ともに不登校児童生徒数が増加しているとの答弁がなされました。コロナ禍で人との関わりが希薄化し、さ	【答 弁 者】 教育長

まざまな問題点や課題、弊害が浮き彫りになってきている今、本市においても人の温もりを感じられる居場所づくりや、児童・生徒の心に寄り添う新たな支援や対策が求められています。総務省の報告にあった通り、学校や行政だけでなく、民間の力を生かした多様な支援が必要です。こうした状況を念頭に置きつつ、菊川市における不登校支援について以下のとおり質問、提案致します。

1. 国・県共に不登校の要因は「無気力・不安」が最も多くなっていますが、本市においては特に「不安」の傾向が強いとの答弁が2月定例会一般質問にてなされました。心も成長段階にある学齢期の子どもは、自分でも言語化成し得ない心の動きにより学校に行けなくなるケースが多いといえます。当市として不登校の要因をどのように分析し、不登校が長期化する子どもの傾向をどのように捉えて対策をしているか、市の見解を伺います。
2. コロナ禍の影響で子どもの不安の広がりや不登校が増えていることが指摘されていますが、一斉休校や黙食の推奨など、コロナ対策による影響について本市の現状と考えを伺います。
3. 文部科学省から提唱されたスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、養護教諭等と連携し「チーム学校」としての不登校支援を行うことについて、市の現状及び方針や考えを伺います。
4. 2月定例会一般質問において、フリースクールとの連携に関し「教員や学校教育課指導主事が訪問し、教育活動を見ながら情報交換を行いつつフリースクールに出席した日数を指導要録上の出席扱いにするなどの連携が図られている」との答弁がありました。連携を図っているフリースクールの件数及び連携実績とともに、有効性をどのように考えているか伺います。
5. 「不登校・ひきこもりのこども支援に関する政策評価」では、学校に相談することに抵抗を感じる保護者、子どもの声をもとに、民間施設の情報提供が推奨されています。市に相談があった場合、紹介できる民間施設・事業者の件数とその周知方法、また民間との協力体制について現状を伺います。
6. 埼玉県戸田市ではオルタナティブプランを策定し、学びの場の選択肢の拡充策としてメタバースを活用した支援策を導入しています。NPOカタリバと連携協定を結び、オンライン上の教育システムを利用して学習を進め、導入から1年ほどで学校の相談室に通い始める子どもも出てきたといえます。戸田市に限らず、学校長の判断によりメタバースを活用した教育で出席認定をとるケースもあるとのことですが、オンライン授業やメタバース等を活用した教育機会の拡充について実現の可能性を伺います。
7. 不登校児童生徒が再登校や新たな進学、進路決定など社会的な自立に成功した事例を見ると、生活習慣の改善と小さな成功体験の積み重ねで自信を取り戻した事例が散見されます。不登校児童生徒支援について、文部科学省は「登校という結果のみを目標としない」

との方針を掲げていますが、本市における支援方針と目標を伺います。	
---	--

質 問 者：横 山 隆 一	
質問事項１：菊川茶の存続をかけて	
【質問要旨】 この８月、農林水産省が本年の一番茶生産量統計を発表しました。それによると、本県の荒茶生産量は、前年比13.7%減の9,060 tで過去最低を更新し大幅な減産に転じ辛うじて全国一位を維持したものの摘採面積の縮小は止まっていないとされました。この状況を「長引く販売不振による離農も構造的な減産要因」と指摘し「新たな販路拡大のための体制作りが急務」と分析しています。 私は、本年６月定例会において「儲かる菊川農業」というテーマで一般質問をしました。その後、市議会でも危機的状況下にある農業、特に茶業の活性化に向けた対策を明確にするため「議会政策討論会」で調査分析を行うと共に早急に取り組み案をまとめました。まさに「危機脱出には待った無なし!!」であり、市長の決断を求めるものです。私の同級生や知り合いなど、これまで自園や共同茶農協で主になって茶業に取り組んできた茶農家が、相次いで茶業から離れていく状況を黙認することはできません。「なぜ」の問いかけに「お茶をやっても全く儲からんし、もう体力・気力の限界」が決まった返答です。永い歴史と実績を創った菊川茶業の存続は瀬戸際と受け止め、今、危機感をもち対策を講じなければなりません。 1. 儲からないなら儲かる茶業とするため、生産性の高効率化を進めることが求められます。対策として圃場の集約集積を進める必要がありますが、状況は緩慢で効果が出ているとはいえません。生き残りを賭けた目標を明確に示すとともに、集約計画を前倒しで進めなければなりません考えを伺います。 2. 菊川茶業の存続には、個々の茶農協やがんばる茶農家が一体となることが必要です。現在の荒茶取引ではＪＡやそれぞれの茶商になりますが「安くても買ってくれれば」というのが現状です。これを解消するためには、茶の品質の確保と中心茶農家の絞込みとグループ化により「茶商の求めるお茶作り」が必要です。考えを伺います。 3. 儲かる茶業となるためには、安定した茶価が極めて重要となります。菊川市で生産される一番茶以降の荒茶のほとんどが原料茶となっている状況を変える必要があります。多くの共同茶工場が茶業振興センター「サエリア」と取引している実態から、センターや行政の奮起と改革が強く望まれます。一方、民間の茶商はグローバルな視点で経営展開し増収増益につなげている事例も多く見られます。こうしたことから菊川茶の進むべき方向性を出すべきと考えますが、儲かる農業につなげるための協議の進め方を伺います。 4. ある茶農家から「大相撲の懸賞旗」につき、お怒りの電話がありました。「あれは全部で幾ら掛っているんだ。そこにお金を掛けるなら茶農家にお金を配れ!!」です。先の定例会質問でも取り上げまし	【答 弁 者】 市 長

たが「菊川茶業の伝統を守るための公的な個別所得保障制度」を考 えるべきです。私が日本の第一次産業における最大の問題は「流通 の偏差」です。「消費者は安心・安全で、美味しく安いものを求める」 ことに対し、生産者は、品質の高いものを作ることを生業の糧とし、 「高く売りたい」のが本音です。先の定例会質問でも取り上げまし たが、菊川茶業の伝統を守るためには、安定した収入確保が重要で す。現状、優良な茶商の求める品質のお茶を生産取引することで安 定した茶業経営が出来るといわれます。掛川市で進める「茶業版フ ェアトレード制度」の取り組み状況は把握できていますか。茶業離 れを止めるため、茶商の求める生産委託を充実させるなどの「菊川 版フェアトレード制度」を創設すべきと思いますが考えを伺います。 5. 議会政策討論会における関連事業者との情報交換会において、多 く聞かれるものに、行政対応についての「エキスパート職員」の配 置を求める声です。菊川市では”自律型プロフェッショナル職員の 育成”をすすめるとしていますが、市民や事業者からみた「信頼の おける職員」を育成していくための考えを伺います。 6. 限られた市財源をどのように使うかが問われています。「特産の菊 川茶業を守るため」予算配分の抜本的全面見直し、補助金・繰り出 し金のあり方を再検討すべきと考えます。玉虫色予算配分では既に 影響を及ぼしている高齢化・人口減少社会に対応できません。いま 断崖絶壁に立たされている菊川茶業界の存続を第一に考えるべきで あり「もう待ったなし」を合言葉に、次年度事業予算に反映するこ とが強く求められます。市長の決意を伺います。	
--	--

質 問 者：坪 井 仲 治	
質問事項１：風水害における減災	
【質問要旨】 減災とは、災害時において発生し得る被害を最小化するための取り組みです。防災が、被害を「防」ぐという字をあて、被害を出さないことを目指す印象を与えるのに対して、減災とはある程度の被害の発生を想定した上で、その被害を低「減」させることを強調するものです。 これまでの防災は、あくまで被害を出さないためにまんべんなくコストをかける、いわば保険のような発想で行われていました。しかし、東日本大震災など、大規模な災害が発生すると、その地域の防災力を上回る被害が起こることがあり、被害を完全に防ぐことは不可能であったため、発生が想定される全ての被害を食い止めようとする、いくらコストをかけても間に合わないことが明白となりました。そこで、いかなる対策をとったとしても被害は生ずるという認識のもとに、災害時において被害の程度が大きいと想定される課題に対して、限られた予算や資源を集中的にかけることで、結果的に被害の最小化を図ろう（人命が失われるという最悪の事態だけは何としても避けよう）という発想が生まれました。これが減災の発想であり理念です。ただ、災害における地域の弱点を発見し対策を講じて、行政単独で対策をとるだけでは減災は達することができません。災害時に最も被害を受けるのは、他でもない地域に住む市民自身であるからです。そのため、近年は行政と市民が協働で地域の防災力を向上させようという防災まちづくり事業が多く、多くの市町村において取り組まれるようになり、減災は防災まちづくりにおける一つの戦略として浸透しています。 内閣府の減災の手引きには、7つの備えが記載されており、「自助・共助」「地域の危険を知る」「地震に強い家」「家具の固定」「日ごろからの備え」「家族で防災会議」「地域とのつながり」の7つのポイントからなっています。平時から、自分でできること、家族でできること、ご近所と力を合わせてできることなどについて考え、いつやって来るかわからない災害に備えておくことが大切だと思います。ハザードマップは、大地震、津波、洪水などの自然災害が発生した場合の被害のようすや、避難・救援活動に必要な情報が掲載されている地図です。自分の住む地域の想定される被害状況を把握していれば、適切な避難行動ができると思います。また、その被害を最小にするための備えもできます。 日頃からの準備として、災害時にどの親戚や知人等に連絡をするか、また、どの連絡方法を利用するかを家族みんなで決めておく、自宅・学校・職場の近くや通勤通学途中にある避難所の場所を家族で確認しておく、保育園、幼稚園、学校における災害時の子どもの引き取りに関する取り決めを確認しておく、被災した場合には自分の状況を自分から家族や知人に知らせるとともに、家族の安否情報の共有をするこ	【答 弁 者】 市 長

とが重要です。ただ、災害発生時に電話が殺到すると、被災地域内における電話がつながりにくくなり、安否確認や、消防、警察への連絡等に支障が発生するため、友達同士、親戚同士などで安否情報を素早く正確に伝達したり、災害用伝言ダイヤルなどのサービスを活用したりすることも必要になります。また、お年寄りや障害のある方など災害に弱い方々の立場に立った心配りが大切になります。

市民の皆さんが避難行動をする判断要素として、茶こちゃんメール、菊川市LINE公式アカウント、同報無線、防災ラジオで菊川市に気象情報、土砂災害警戒情報が発出されています。しかし、避難行動に必要な情報が発出されても避難行動が速やかになされていない場合が多く、特に、土砂災害警戒情報においては、避難指示（警戒レベル4相当）が発出されても避難をされないのが現状かと思えます。避難指示（警戒レベル4相当）では、災害が発生していない場合が多く、災害時の正常性バイアスも避難行動を遅らせる要因となっていると考えられます。2018年夏に発生した西日本豪雨では、気象庁から大雨特別警報を発出していましたが、住民の大半が河川の氾濫や堤防の決壊などによる水害を深刻視しておらず、結果的に多くの人が逃げ遅れてしまったと考えられています。

災害発生直後からの被災地域の再建・復興を重視した総合的な対策を推進し、的確な計画のもとに迅速な復興を図ることが時代のニーズかと思えます。そして、地方公共団体が被災後迅速かつ円滑に、復興計画の策定、復興対策の実施等を行うことが一層重要になってきています。菊川市は防災対策強靱化事業基本構想により、市役所敷地一帯の防災機能強化のための事業を展開して行きますが、この事業により前述のニーズが達成されることが望まれます。

以上のことを踏まえて菊川市の減災等への取組みについて伺います。

問1 内水が出る地域では、エアコンの屋外機の高所設置等の対策が必要です。このような地域における農業施設を含む風水害対策工事に対して補助金を出すことについての可否について伺います。

問2 要支援者の避難については各自治会の防災連絡会にお願いをしており、その対応についてはそれぞれの防災連絡会（自治会）に任せていると思えます。要支援者の誘導について責任者を設定することは困難で、広域災害発生時には安全旗掲示等で各世帯の安否確認は出来ると考えますが、降雨時の避難に関しては出来ていないのが現状かと思えます。

国土強靱化プログラム推進のための主要な取組で、避難行動要支援者の避難支援体制の訓練・検討会の実施、重度身体障がい者に対する防災対策検討会の実施がありますが、これらについての実績と今後の計画について伺います。また、避難行動要支援者登録をされた方で出水時に避難誘導が必要な地域にお住まいの方はどのくらいお見えか伺います。今後、確実な要支援者の避難誘導を実施するた

めの施策があれば伺います。 問3 菊川市が県建築士事務所協会と災害時の公共建築物の応急復旧工事設計などに関する協定を締結しましたが、この協定締結の目的について伺います。 問4 停電の長期化に対応するために避難所の電源について、ソーラーパネルを設置している地区センター等の停電時におけるパワーコンディショナーからの供給可能電力量について伺います。 問5 避難所の受入れ容量は設計されていますが、この人数に対応できる資機材は準備されているか伺います。 問6 国土交通省の川の防災情報はネットで映像と水位情報が確認できますが、菊川市のHPで川の水位情報と避難情報が一括で確認できると便利になると思いますが考えを伺います。また、避難所の開設状況と避難者数も必要な情報かと思いますが、考えを伺います。 問7 樋門樋管の開閉状況は内水対応を行うのに重要な情報であるため、樋門樋管の閉止により影響を受ける地区への情報提供が必要と考えますが、その必要性和伝達方法について伺います。 問8 市民の皆さんに出前行政講座等の防災に関する講座の中で、マイ・タイムラインについて周知をされていると思います。令和4年度は204名の方にマイ・タイムラインの作成をして頂いたとのことですが、現時点で、風水害において避難行動が必要な地域にお住まいの皆さんで提出をして頂いた方が、どれくらいお見えになるのか伺います。今後、対象地域の全ての皆さんからの提出が必要と考えますが、考えを伺います。 問9 2019年の台風19号では29名の方が亡くなりましたが、この内20名の方が避難移動中に車内で死亡しています。早めの避難は勿論、避難経路の事前検討をしておくことも必要で、マイ・タイムラインへのその旨の記載および出前講座での周知が必要かと思いますが考えを伺います。また、避難経路の道路状況が確認できるように、警察、消防団等からの情報をネット上に公開することも避難行動者の命を守るための重要な情報になると考えますが、考えを伺います。 問10 令和5年度の市民アンケートで「災害に備え防災対策が整っているまちだと思いますか」の問で、「満足」「どちらかといえば満足」と「不満」「どちらかといえば不満」の差が4.2ポイントでしたが、この差についてどのように考えておられるか伺います。 問11 非常用持ち出し袋を全戸配布することにより、市民の皆さんの防災意識の向上に繋がると思いますが考えを伺います。	
--	--

質 問 者：横 山 陽 仁	
質問事項1：歴史・文化遺産の保護と継承の取り組みについて	
【質問要旨】 市内にある歴史・文化遺産はどれくらいあるのでしょうか。市内にゆかりのある人物としては、栗田土満、関口隆吉、黒田定七郎、橋本悟郎、小山ゆうが挙げられています。私はこれに、内田出身の明治の財閥で、ノリタケチャイナ、TOTO、日本特殊陶業などを創業した『森村市左衛門』と長池の国学者『織部ふざん』を追加して欲しいと考えます。 生活習慣について、風土として挙げてあるのは、榎囲いのある家々、丘陵地の茶畑があり、伝統行事として、潮海寺の祇園祭、虚空蔵の節分会、平尾八幡宮の例大祭、段平尾の『さんげさんげ』があります。これに、庚申講や観音堂の行事など、江戸時代から続いている地区だけの行事がありますので、よく調べていただきたいと思います。 産業遺産として、堀之内鉄道、製茶機の高林粗揉機、旭可鍛鉄が掲載されています。菊川市は鋳物工業の歴史が古く、明治年代には、鋳物工場が集積している大阪堺、埼玉川口、北九州と並ぶ最先端の鋳物の街でした。その先駆者は田中鋳造所です。 お茶の産業として、海外輸出の三橋四郎治、手もみ技術の漢人恵助、丸尾文六の先人たちや茶草場農法、深蒸し茶などが文化として残されています。 その他の文化遺産として、田んぼアートや千框の棚田など新しい観光としての文化が根づいており、文化教育活動として、猿渡の双松学舎、南山裁縫女学校、梨園義塾がありました。池新田農学校が普通科になった後も、小笠高校は農学校としての教育を続けてきました。今は、市内には、常葉大学付属高校（中学校）と小笠高校の2つの高校があります。 市民の文化・芸術活動として、生涯学習自主講座、ステップアップ講座、ことぶき講座などの活動があり、また、菊川市文化協会を中心に華道、茶道、コーラス、民謡、写真など、様々な活動が行われています。 市内の文化施設は、アエルを始め、中央公民館、プラザきくる、両図書館、代官屋敷資料館、埋蔵文化センターどきどき、プラザけやき、各地区センターが、文化・芸術の施設として利用されています。 以上が、第2次菊川市文化振興計画の骨子であるが、具体的な取り組みについて、以下、質問をします。 1. 市内文化財調査事業について、令和4年度に於いて行ったものは何ですか。その中で文化財保護審議会に付託したものは何がありましたか。 2. 埋蔵文化財保護事業について、令和4年度に於いて行ったものは何ですか。どのようなものを保護対象とすることができましたか。	【答 弁 者】 教育長

3. 文化財活用地域計画について、計画はどのようになっていますか。進捗状態について伺います。 4. 第2次文化振興計画は、令和4年から13年までの計画となっていますが、このIT技術の変化の激しい時代に、10年の計画は長すぎると思いませんか。計画期間の短縮とデジタル化の社会構造の変化をどのように考えているか伺います。 5. 重要文化財黒田代官屋敷及び資料館の活用による市民への学習機会や情報提供について、令和4年度に於いて行ったことは何ですか。また、今後の計画についても伺います。 6. 文化的価値のあるものの記録と散逸防止の啓蒙について、今は所有者もわかっているものが多く、また、顕彰会が活動して新たなものも発見されており、散逸することは少ないと思うが、埋もれている文化財が、家の建替えで捨てられることもあり得るので、所有者のリスト作成と連絡方法の確立をどのようにしているのか伺います。 7. 文化財、文化的価値のあるものの寄贈の受付について、文化的価値のある資料の寄贈により市が受け取る旨の周知はどのようにしているのか伺います。 8. 文化的価値のあるものの保管と保管場所の確保について、保管場所が図書館の2階や、『どきどき』や、代官屋敷資料館や個人の保管など様々である。今、すぐにはできないが、将来は保存ができる場所を確保し、常設展示できるような展示場を確保すべきであると思うが、第2次文化振興計画に織り込む考えはないか伺います。 9. 建築物や名所旧跡の散歩コース設定とトイレの設置について、地域スポーツとの連携により距離ごとの散歩コースを設定し、コースの途中でのトイレなどの整備をすることを将来計画とする考えはないか伺います。	
---	--

質 問 者： 織 部 光 男	
質問事項 1： 公立北こども園の役割と使命を問う	
【質問要旨】 少子社会と言われてはや30年が経過しました。経済だけでなく国民の生活も大きな変化が訪れています。生涯独身男性が20%、合計特殊出生率は過去最低の1.26です。この様な変化の中、昨年から今年初めにかけて不適切保育事件が裾野市・牧之原市・沼津市で起こり専門家は「手薄な配置基準による保育士の負担増大や、保護者のしつけや体罰に対する意識の変化が背景にある。」と分析しています。幸い菊川市では問題は起きてはいませんが、これからも細心の注意をする必要はあります。 さて、菊川市の令和5年度保育園・幼稚園・認定こども園の入園者数ですが、1号認定（3・4・5歳児1日4時間程度）が369名、令和4年度より40名の減少。認定こども園の2号認定（3・4・5歳児4時間以上）が752名、市内保育園3号認定（0～2歳児4時間程度）が477名、令和4年度より2・3号合計で55名の減少。市内児童数1年で95名の減少結果です。菊川市の公立幼稚園・こども園は現在、北幼稚園とおおぞら認定こども園の2園だけです。おおぞら認定こども園は、すでに民営化が決定し、移管法人の選定段階である。そこで北こども園の公立園としての役割に期待が寄せられているのです。さて、令和4年度教育福祉委員会活動では、「北幼稚園建替えに係る幼保の問題」を取り上げ、市からは「公立園の役割」今後の方向性（回答）を昨年12月に受け取りました。まずこの回答書内容にそって質問を致します。回答書（補足資料）2の③利用定員の見直しについてです。 質問1 定員変更依頼があった時になぜ随時改定をしてあげないので すか。出来ない理由を説明してください。 質問2 回答書(補足資料)3の(2)の①③の医療的ケア児や要保護児 童を公立幼保施設で受け入れるとは、市の対象全児童を受入れる事 ですか。 質問3 児童数は令和5年度、前年度より95名の減少である。小笠3 園が定員割れをしている現状です。北こども園の類型は幼稚園型で すか。 質問4 北こども園の定員は何名にするのですか。 質問5 おおぞら認定こども園の常勤職員19名は北こども園に全員移 動しますか。 質問6 15の民間園は保育士不足が常態化しています。この解決の為 に行政としてはどんな対策をしていますか。 質問7 リフレッシュ・一時保育事業を行っていますが、令和4年度 の申し込み数と利用者数は何件ですか。 質問8 3の(2)の④公開保育など研修の場を設け、2の②「受講しや すい研修機会の提供に努める。」と有ります。この具体的計画を求め	【答 弁 者】 市 長

ます。 質問 9 公立園が拠点となり情報共有や連携は必要である。2 の④「話し合いの機会を多く持ち支援体制を整えていく」とあるが、具体的にどのようなことをやるのですか。 質問10 質の高い教育・保育を提供する為の保育士の教育・研修のソース（情報源・発信源・出典）は何ですか。 以上登壇での質問といたします。	
---	--

質 問 者：渥 美 嘉 樹	
質問事項1：こども支援ネットワークの実現を	
【質問要旨】 菊川で令和6年度に設置が進められる「こども家庭センター」は、令和6年4月施行の改正児童福祉法において「児童及び妊産婦の福祉並びに児童の健全育成に資する支援を行う者の確保、当該支援を行う者が相互の有機的な連携の下で支援を円滑に行うための体制の整備その他の児童及び妊産婦の福祉並びに児童の健全育成に係る支援を促進すること」が目的とされています。今回の質問は、こども家庭センターを中心に「子育て世帯にとって必要なサポートサービスや専門家、活動などを一元的につなげる支援ネットワークを構築すべき」「こどもの多様な居場所を構築すべき」という立場で、菊川での子ども支援について質問をいたします。 1. こども家庭センターは、「妊産婦支援、子育てや子どもに関する相談を受けて支援につなぐためのマネジメント（サポートプランの作成）」を新たに担うことで更なる支援の充実・強化を図るものとされています。サポートプランの作成も重要ですが、その前提として更に重要で、今の菊川の子ども達、子育て世帯から必要とされていることは「子育て世帯にとって必要なサポートサービスや専門家、活動などを一元的につなげる支援ネットワークを構築する」ということです。こども家庭センターにおいて、このような支援ネットワークをどのように構築していくか、方針を伺います。 2. こども家庭センターの組織体制について、児童福祉と母子保健の一体的な支援を提供するためには、センター長や統括支援員の人選や配置が重要なポイントになってくると思います。これらも踏まえ、どのような方針でこども家庭センター組織体制を構築するか伺います。 3. こども家庭センターについて、学校や教育委員会、適応指導教室との連携をどのように強化して、支援が必要な子どもの早期発見や支援体制の向上を図るか、方針を伺います。 4. 改正児童福祉法において、地域の住民からの子育てに関する相談に応じ、必要な助言を行うことができる「地域子育て相談機関」の整備等に努めなければならないとされています。「地域子育て相談機関」の整備方針を伺います。 5. こども家庭センターは、「民間団体と連携しながら、多様な家庭環境に関する支援体制の充実・強化を図るための地域資源開拓」を新たに担うことで更なる支援の充実・強化を図るものとされています。この地域資源開拓について、どのように取り組んでいく方針か伺います。 6. 子どもの多様な居場所の構築に関する国の事業として、生活困窮世帯の子どもを対象に学習支援や居場所づくりを行う生活困窮者自	【答 弁 者】 市長 教育長

立支援制度の「こどもの学習支援・生活支援事業」や、ひとり親家庭等子どもを対象に学習支援や居場所づくりを行う母子家庭等対策総合支援事業の「こどもの生活・学習支援事業」などがあり、多くの自治体で実施されています。これらの事業が菊川で実施されていない理由と、今後の実施方針を伺います。 7. 改正児童福祉法において、学校や家以外の子どもの居場所支援として「児童育成支援拠点事業」が新設されます。この事業は、不登校の子ども等を含め、家庭や学校に居場所がない学齢期以降の子どもに対する居場所の整備に必要な支援を行うもので、子どもの居場所に関する総合的な支援を目的としています。この事業の実施方針を伺います。	
--	--

質 問 者：渥 美 嘉 樹	
質問事項２：病児保育の早期実現を！	
【質問要旨】 『病児保育をつくってほしい。「病後児」では意味がない。利用が全く無いのがその結果だと思うが・・・』これは、令和５年市民アンケートに寄せられた自由意見です。菊川市では、菊川市立おおぞら認定こども園で病後児保育が実施されており、病児保育は実施されていません。また、病後児保育の利用者数は令和２年、令和３年ともに０人でした。 また、菊川市子ども・子育て支援事業計画策定にあたり、平成30年に実施されたアンケートによると、「日頃、お子さんをみてもらえる親類・知人はいますか」という問いに対し「いずれもない」との回答が9.1%であり、平成26年に比べ3.6%増加しています。また「できれば病児・病後児保育のための保育施設等を利用したいとおもわれましたか」という問いに対し「できれば利用したい」との回答が39.8%でした。 今回の質問は、これらのアンケート結果の背景にある、菊川市の病児・病後児保育の現状を「病児保育を早期に実現すべき」という立場で検証するものといいたします。 - 第２期菊川市子ども・子育て支援事業計画には、病児保育・病後児保育事業の「量の見込み」と「確保の方策」が記されています。この数字は、令和４年度の間見直しにおいて、延べ利用者数から登録者数に変更されました。延べ利用者数から登録者数に変更した理由を伺います。 - 中間見直し前の量の見込みの延べ利用者数、令和２年に78人、令和３年に84人、令和４年に90人、令和５年に97人、令和６年に101人となっております。この数値の算出根拠を伺います。また、この数値は、病児保育と病後児保育をどのように区別しているか、または区別していないのか、伺います。 - 中間見直し後の量の見込みの登録者数、令和２年に22人、令和３年に20人、令和４年に22人、令和５年に24人、令和６年に26人となっております。この数値の算出根拠を伺います。また、この数値は、病児保育と病後児保育をどのように区別しているか、または区別していないのか、伺います。 - 令和２年と令和３年の延べ利用者数の実績値はともに０人で、量の見込みの推計値と大きな乖離がありますが、その要因をどのように分析しているか伺います。 - 掛川市では、病児保育事業を実施しており、令和４年の延べ利用者数が658人であったとお聞きしました。掛川市の病児保育事業では、掛川市在住・勤務の方は１日1,600円、市外在住の方は１日4,000円での受け入れを行っております。菊川在住の方が掛川市など他市	【答 弁 者】 市長 病院長

の病児保育を利用しているか、把握していますか。把握している場合は、利用状況を伺います。 6. 令和7年4月に開園が予定される、小笠北認定こども園は、公立園としての役割として、民間幼保施設では対応できない児童を受け入れることが示されております。小笠北認定こども園で、病児保育事業を実施することについて、実現可能性と、市の方針を伺います。 7. 菊川市立総合病院の院内保育所であるさくらんぼ保育室は、令和5年度の予算審査の際に、ここ数年利用者数が減っており、有効的な運用や利用方法について検討していく時期であることが示されました。院内保育所であるさくらんぼ保育室の今後のあり方として、病児保育を実施していくことの実現可能性と方針について、菊川市立総合病院としての考えを伺います。 8. 菊川市の子育て支援の政策として、さくらんぼ保育室の利用を含め、新たに病児保育を実施していくことの実現可能性と方針について、菊川市としての考えを伺います。 9. 市民アンケートで寄せられた「病児保育を作ってほしい」という切実な声を真摯に受け止め、菊川市でも、病児保育事業について、早期の事業開始にむけて、あらゆる手段を検証していくことが必要と考えます。このことについて、長谷川市長の考えを伺います。	
--	--

質 問 者：渥 美 嘉 樹	
質問事項３：子どもの遊び場の実現を	
【質問要旨】 先日行われたこども議会において、公園に関する提案が２名のこども議員からなされました。また、市民アンケートでも毎年、公園に関する多くの意見が寄せられ、菊川の子どもや子育て世帯から、魅力ある公園の設置や遊び場の確保が強く望まれていることが分かります。しかし、こども議会でも市長から発言があったように、公園や遊具の維持管理費が課題となってきます。今回の質問では、菊川市行政運営計画2022で示された「民間活力の導入」や「市民税等収入の確保」によって、魅力ある公園の設置や遊び場の確保をするべきという立場で、質問を致します。 1. 菊川市における公園の維持管理費は年間どの程度か伺います。 2. 菊川市行政経営計画2022において、効果的・効率的な行政運営の推進の主な取り組みとして「民間活力の導入」が示されました。ここでは、P F I による公共施設の更新及び、民間企業との共創による事業の実施等のP P P の手法を効果的に活用していくことが示されております。民間活力を導入して、魅力ある公園の設置や遊び場を確保することの手段としての「民間活力の導入」について、検討状況や今後の方針を伺います。 3. 菊川市行政経営計画2022において、健全な財政運営の推進の主な取り組みとして「市税等収入の確保」が示されました。ここでは、受益者負担のあり方の検証や、公共施設等の広告媒体としての活用やふるさと納税制度の活用等を通じて、財源の確保に取り組むことが示されております。魅力ある公園の設置や遊び場を確保する手段としての「市税等収入の確保」について、検討状況や今後の方針を伺います。	【答 弁 者】 市 長